

第11回稲付中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

1 日時・場所・参加者

(1) 日時：平成26年4月16日(水)19時00分～

(2) 場所：赤羽文化センター 第1視聴覚室

(3) 参加者：協議会委員25名 傍聴者：14名

2 協議事項

(1) 稲付中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会設置要綱の一部改正について

- 委員の変更に伴う、稲付中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会設置要綱の一部改正について、事務局から説明があり、原案どおり、承認された。

【新委員】赤羽西六丁目団地自治会 増田 クニ子会長

【新委員】学校適正配置担当課長 関谷 幸子

(2) 学校の配置について（質疑応答及び意見の内容は「4」を参照）

- これまでの協議の経緯について、事務局から説明があった。
- 前回、協議会から求めた清水小学校と第三岩淵小学校を統合する際の学校の配置について、「協議会において、合意形成が図られることが望ましく、また、両校ともに十分な教育活動を展開することができる環境である。その上で、両校の通学区域の児童の居住状況や通学距離の観点から、相対的には第三岩淵小学校の位置がより望ましい配置であると考え。」を主旨とする教育委員会の意見が事務局から報告された。
- 協議の結果、次回の協議会において、「学校の配置」「学校統合に際して使用する学校施設」「適正配置の実施時期」について、表決を行うこととした。

3 報告事項

今後のスケジュールについて

- 座長と調整した上で各委員に後日連絡することとなった。

4 質疑応答

※「教育委員会事務局委員」は「教委」とする

事務局 前回の協議会以降に清水小学校の代表の方々から、教育委員へ清水小学校保護者の皆様の意見をまとめた書面を渡したいというご要望がございましたことをご報告させていただきます。教育委員会事務局との話し合いの結果、その書面につきましてはお取り下げになるというご判断がございましたけれども、教育委員会が開催される3月28日までの間に教育委員との懇談を行いたいとのご要望がございました。その教育委員との懇談につきましては、日程が合わず開催にはいたりませんでしたけれども、3月28日以降でも懇談を行いたいと再度のご要望がございましたので、教育委員会にお諮りをいたしました。

その結果、教育委員会から、小学校の適正配置に関する関係者の合意につきましては、教育委員会から、こちらの適正配置検討協議会に決定の権限を委ねさせていただいたものであり、現時点では適正配置検討協議会という開かれた協議の場において議論を尽くしていただくことこそが優先されるべきと考え、ご要望のありました保護者の皆様との懇談につきましては、願意に沿いがたいとのが教育委員会からございましたので、事務局から清水小学校の代表の方にお伝えしたところでございます。

これまでの経緯につきましては、以上でございます。

座長 今回の事務局からの教育委員会の報告について、何かご質問等がございましたら、どうぞ。

委員 教育委員会が、教育委員会の決定として、適正配置に関することの全てのことをこの適正配置協議会に、全ての権限を移譲したということでのいいですね。

教委 全ての権限を移譲したということではございませんが、教育委員会といたしましては、この協議会での合意を尊重するという姿勢ですと来ておりますので、まずはこちらで合意を諮っていただきたいということを申し上げているわけでございます。

委員 そこにいらっしゃる事務局の方々は、教育委員会の議決に従って事務作業を行う事務局員の方々ですよね。それが教育委員会の議決もなしにやっちゃいけないことなのですよ、基本的に。教育委員会がどのような議決をするかによって、事務局が動くということですから、その反対があってはいけないのですよ。私は前から教育委員会がもし議決してあるのならば、それはそれで尊重するという立場にいて、どうぞ決まったことならば粛々とやるしかないでしょうねという考えなのです。それを、あたかも住民の人たちに全て丸投げしてしまう形において、こういった教育行政が、赤信号みんなで渡れ

ば怖くない形でやっていってしまっているのが、ずっとひっかかっているのですよ、これは。委員としては、少なくなれば統合しようとか何をしようとか、でも、やり方がおかしくないかなとずっと思っています。

教 委 適正配置につきましては、最終的には教育委員会で決定する事項になってまいります。先ほど申し上げましたのは、私と担当課長と二人で、教育委員会事務局を代表して委員として出席させていただいております。教育委員会の意向をきちんと受けて発言させていただいておりますし、先ほど申し上げました話も、実際に教育委員会にお諮りして、教育委員さんから、まずこちらの合意を優先すべきではないですかということでご検討をいただいたところでございます。

委 員 その議決というのは、いつ行われた議決なのですか。例えば第10回の協議会の場において教育委員会に諮っていただくということにおいて、そのことが出てきたのですか。それとも、2年前からその議決というのはあるのですか。

教 委 先ほど申し上げたような内容というのは、議決ということではございません。あくまでも適正配置の方針を決める、あるいは学校を新たに設置する、配置する、そういったようなことは教育委員会の議決事項になってまいります。ただ、先ほどの懇談についてどうするかといったようなことは、議決事項とは別に、教育委員会にも協議会というものがございまして、協議会の席で皆さんお話し合いをさせていただいて決定したことでございます。

委 員 今のでは答えになっていません。その議決というのは、いつ行ったのだと私は聞いているのですが。

教 委 議決事項ではないと申し上げております。

委 員 では、この協議会は教育委員会からどのような手続において発足させたのですか。

教 委 協議会の設置自体は、教育委員会にきちんと報告して了承をいただいているところでございます。

委 員 教育委員会からの指示もなく、事後報告をしているということですね。

教 委 これは事前にお話を申し上げておりますし、事後も報告をしているところでございます。

- 委員 この協議会というのは、例えば教育委員会からその適正配置に関する情報を収集する協議会を設置しなさいという決め事がある、これができるかどうか。それとも、教育委員会の場でこの協議会を設置するに当たって何かきちんとした決め事があったのですか、なかったのですか。
- 教委 これは学校適正規模等審議会の第3次答申を踏まえてこういう形で協議会をつくって、地域の皆様の同意を得て実施するよというご提言を踏まえて、北区の学校適正配置計画を策定させていただいています。この計画自体も教育委員会、議会にもきちんと報告をして了解をいただいているところですので、手続的には何も瑕疵はございません。
- 委員 もう随分前から教育委員会の場でこれは決まっているということですね。
- 教委 この協議会を立ち上げて協議をいただくということは決まっていることですので。
- 委員 それは教育委員会の議事録を見ればわかるわけですね。
- 教委 教育委員会の議事録にどこまで載っているかまでは全て把握をしているわけではございませんが、了解をいただいております。
- 委員 そのこととこの場は関係あるのですか。
- 委員 あります。私は前から基本的に教育委員会がもはやこういったことを決め事として行っていると思っているのです。ある程度の道筋がある、行っているのならばいいのだけれども、今言ったのは、この間の第10回協議会のこの議決というか、決め事に基づいて教育委員会に諮ったと言ったので、えっと思ったのですよ、それは。
- 教委 少し委員は誤解があるようです。教育委員会に諮るとというのは、この協議会として教育委員会がどちらの学校を統合新校の場所に決定したらいいのかという緩やかな考えを聞かせてもらいたいという、協議会としてそういう方針を決めていただきましたので、教育委員会に諮らせていただいた次第でございます。これはあくまでも協議会での合意事項でございます。
- 座長 よろしいですか。
- 委員 教育委員会は決定の権限は協議会にあるといつつ、ある程度意見を示してきたということになるのですか。

教 委 協議会のご要望にお答えする形でさせていただいているわけですので、その点は皆さんご理解いただいているものと理解しております。

座 長 この協議会に出した答えというのは、これから学校適正配置と教育委員会のほうの大事な要素の一つになるわけです。ここで全部決めて、それが全部教育委員会が、ああ、そのとおりと、言うはずがないのですよ。協議会というのは、地域と学校のPTAや保護者の皆さんと一緒にあって、どんな形のものがいいだろうか、こんな形で決まったから、じゃあ、これを教育委員会にこの要素を取り入れてもらおうというのが協議会ではないのですか。丸投げされたことがずっと委員はひっかかっているみたいなのだけれども、投げてもらってこんないいことはないではないですか。勝手に行政が決めて、それで納得できますか、私たちが。

委 員 常にこういった形で我々はそういった行政のテーマを抱えなければいけないのですか。

座 長 私はそう思っていますよ。

委 員 もっと現実的に話を進めませんか。前に進みましょう。そのほうが現実的だと私は思います。

座 長 今日の11回目の協議会はいろいろな意見が出るけれども、12回目のときにはきちんとした協議会の答えを出したいと自分の案として皆さんに提案してあるので、ですから、もとへ戻るのだけはやめていただきたい、私が協議会委員の皆さんにお願いしたいのはそれだけです。

教 委 前回、協議会から教育委員会に対しまして、緩やかな方向性についての要望がございました。そちらにつきまして、教育委員会からの意見がございましたので、口頭でご報告をさせていただきます。

(教育委員会からの意見)

座 長 今の事務局の報告の教育委員会の考え方、皆さんそれに対して何かご質問等はございますか。

委 員 稲付中学校の改築が再来年に始まるわけですね。稲付中学校の生徒が第三岩淵小学校、もしくは清水小学校のいずれかの場所に通うようになったというのは、これは決定事項なのでしょうか。

教 委 稲付中学校の改築につきましては、できるだけ、居ながら工事はしたくな

いというのが教育委員会としても考えているところでございます。居ながら工事になりますと、生徒の教育環境、騒音・振動、それから校庭等、相当使用制限もかかってくるということもございますので、できるだけ居ながら工事を避けて、できればこの適正配置により、どちらかの空いた学校施設を活用させていただきたいということは考えているところでございます。決定事項ということではございませんが、できるだけ活用できたらいいなとは考えております。

座 長 教育委員会からのご要望ですよね。こちら側に対して。

教 委 教育委員会としてはそういう考えは持っています。

委 員 教育委員会からの報告というのは、とてもわかりやすかったと思います。私はそういう形で結構だと思ったのですよ。教育委員会の責任をもってそのような形をやる、やるならばそれはそれで結構だと思うのですよ。速やかにやるならばやればいいと思うし、教育委員会が責任をもってやるべきだと思っています。今の稲付中学校のことを考えるならばということで、なるべく教委も言っていたように、居ながらの工事というのは本当に大変なことになります。今の稲付中学校の体育館が建設されたときは居ながら工事でした。居ながら工事は絶対やってはいけないことで、そのとき稲付中学校がどれだけ荒れたか、よく反省してもらいたいと思っております。

委 員 できればもう少し真ん中になるのかなということなのですが、なかなか土地がないということですから、地理的に今現存する学校ということになれば、第三岩淵小学校は適切ではなかろうかなと、私は考えます。それと、稲付中学校が居ながら工事ということは、やはり避けたほうがよろしいかと思えます。第三岩淵小学校を使うか、清水小学校を使うかという言い方もありますけれども、もう一つの考え方は、桐ヶ丘地区、今、建て替えが進んで、空き地がいっぱいあります。プレハブをつくるという考え方もあります。ただ、やはり登校が遠くなるので、それさえ我慢できれば桐ヶ丘地区の空き地に、一時建て替えのときにプレハブでやるという考えもあると思えますけれども、子どもたちにとっては（それで）いいのかなと考えますので、できれば第三岩淵小学校、または清水小学校の校舎を至急、少しでも改修して中学生に合うような教室をつくって建て替え工事をしたほうがよろしいかなと考えます。

委 員 今日、稲付中学校の学校改築の説明が、教育委員会事務局の改築担当の方からありました。やはり清水小学校、もしくは第三岩淵小学校を中学生が授業をしやすいように改修をして、そこを貸していただけるということに対しては、本当にありがたく思っておりますし、そうあってほしいと思っております。

ます。やはり、いろいろな資料を教育委員会事務局のほうから提示していただいて、総合的にやはり安心・安全な、この先、何十年も先の北区の小学校としましては、新築の学校、地盤のしっかりしている、どちらかというところも適正ではあるようですが、第三岩淵小学校の土地を利用したほうが、20年、30年、本当に何度も言うようですが、自分たちの孫が通っても安心でいられるような、そういう新校舎を建てていただきたいなと思っております。

委員 議論をする上で皆さんもいろいろ意見をお持ちだと思うのですが、どちらの学校という意見を判断するに際しても、皆さんの明確な判断基準をぜひ聞かせていただきたいです。教育委員会は子どもたちの通う地理的条件という話でした。今の稲付中学校PTAの意見としては、新校になったほうが、ただの改修工事よりは安心して子どもを通わせられるという意見でしたよね。ですから、皆さんがご意見を言うときに、明確に理由をつけて、ご意見をお聞かせいただきたいと思います。

委員 教育委員会事務局がつくった（資料では、）小学校の低学年においては、距離が清水小学校はやはり少し遠い人がいる。ただ、土地、権利者、これはどうも清水小学校のほうが区が持っている範囲が多いから、そういう意味ではそのほうがいいのだろうけれども、土地だって、国と個人と北区の3者が持っているのだけれども、借地権代、借地料だけは払うのかもしれないけれど、総合的に見た場合は、私はやはり第三岩淵小学校を残して、清水小学校を稲付中学校の改築の逃げ場にしたほうがいいと思います。中学生だったら、清水小学校までは十分通えると思います。小学校でも、高学年になればもう十分ですから。そういう意味でやはり第三岩淵小学校のほうがいいと思います。

委員 借地している土地に対しての借地料というのは年間どのくらい払っているのですか。

教委 年間2,300万円弱でございます。

教委 もう少し細かくお答えいたしますと、民有地のほうが、年間1,609万8,000円ちょっと、それから国有地のほうが、年間681万6,000円弱でございます。合わせて2,291万4,000円強でございます。

委員 例えば条件闘争みたいな形で、なるべく地域において有利なことを持っていくという発想の考えと理解しているのですが、そういった方向で私も行くべきだと思います。そうした場合、我々が理解できるような形の新校をつくる方向に持っていけない限り、2年間やってきたやりがいがないのですよ

ね。委員がどちらにするかの意見に理由をつけるようにと言ったのですが、私は残念ながらそういったことが言えないです。そんなきついことは、私の信条からして私は言えないです。だから、教育委員会に責任をもって結論を出してほしいと言っているのです。清水小学校の立場から言いますと、学校の面積は清水小学校のほうが大きいです。校庭も大きいです。小さなところに行くよりは、大きいほうにしてもらいたいということは、もし第三岩淵小学校に行くとするならば、最大限、校庭は広くとるような建設の仕方、30億円の予算だったと思いますけれども、それが1割、2割上がろうとも。そうでないと、清水小学校の子どもたちは基本的には不利な環境のところに入ると考えますので、最低限、清水小学校の子どもが享受してきた環境というのは尊重してもらいたい。ですから、より地域のために有利な方向のものを引き出すべきだと私は思っております。

座長 新しい小学校と、新しい地域のためにプラスになるような組織・団体を入れる施設、それは地域のためにプラスになると、私は理解しています。

ただ、どちら側がどうだということまでは言えません。その辺は皆さんに考えていただきたい。ただ、工事をしながら授業なんていうのはとても想像ができないので、少しでも早目に2校をどういう形に持っていくかというのは、皆さんで真剣に考えていただきたいと思うのです。

委員 今回の技術でいいところは、この学校のつくりについて言うと、体育館とプールを屋上につくったらどうかという考え方もあるし、土地では、変形の土地よりも真四角の土地のほうが使い勝手がいいという言い方もあります。第三岩淵小学校は若干面積が少ないと思いますけれども、使い勝手としては四方道路に囲まれて、使い勝手は非常にいいかなと考えます。設計、計画、プランによっては、今の校庭が少なくとも1.5倍ぐらいにはなるだろうかと思っております。大人が使うとなれば狭いかもかもしれませんけれども、子どもが使うとなれば十分かなという考えを持っています。東京都の都心に行けば、そういう学校が結構あります。北区にも校庭に穴を掘ってプールなんていう学校もあった気がします。けれども、そういう学校にはならないのではないかと思います。それから、できれば条件闘争をしたいと考えております。やはり、ここまで話し合ってきたのだから、先進的な学校をつくりたいと考えております。地域の住民として、また、私たちの孫が行く時代になっても使い勝手のいい先進的な学校をつくりたいので、要望はいっぱい出したいなと考えております。これからが楽しみかなと考えています。

委員 実際そうですけれども、地域的なものを見て、大体、中央あたりに第三岩淵小学校があるので、第三岩淵小学校のほうでいいかなと思っております。判断としてはそういうところです。

委員 どちらがいいのですかといわれても、まだ揺れているというのが本当の気持ちですけれども、今までなかなか跡地を考えた場合は、第三岩淵小学校のほうが新しく建てたほうがいいと思います。それで、跡地を例えばほかの老人関係とか、そういうものに使っていったら一番いいのではないかと思います。

委員 要望は要望で全部通らないからといって、やはり譲歩すべきところは多少は譲歩しなければいけないと思いますし、校庭が狭いという理由にはならないと思うのです。十条富士見中学校は、屋上にプールをつくって、下を体育館にして、そのプールの水を災害時に利用するという建物になっていますよね。だから、建て方によってはいくらでも融通がきくと思います。ただ、狭いから、広いからだけの理由にはならないと思います。

委員 どっちがいいということは、申し上げにくいのですが、全体としては、ここまで進んだ以上、協議会として、第三岩淵小学校のほうに行くのだということならば、それはそれで結構だと思います。新しい学校づくりに関することとか、教育関係の整備に関するのを協議会でやるわけですから、今後いつまでこの協議会が続くか私もわからないのですが、決まったらもう後は終わりということになるのですか。それとも、土地の問題も含めてこの協議会というのは今後も続いていくのかどうかというのを少し聞かせてもらいたいと思います。

教委 こちらの協議会につきましては、協議事項といたしまして、今、統合新校の配置をどちらにするかということをご議論いただいておりますが、そちらのご決定と、それから統合の時期、それからその後、両校の統合を円滑に進めるための協議体が必要になると考えております。その協議体の構成につきまして、どんな形にするかというご議論をいただいて、そこでご了承をいただいた時点で、この協議会は解散させていただきまして、新たな仮称統合推進委員会を立ち上げさせていただきます。どちらかといえば両校の保護者の方が中心になるような会というのをイメージしているのですが、そういう形で今度さらに具体的な教育環境をどう向上していくかというお話について、話し合っていたきたいなと今考えております。

委員 ということは、時期が決まれば、あとは今の清水小学校と第三岩淵小学校のPTAを中心にして、そこで教育環境とかを決めていく新たな会を設置していきたいというのがご説明あったと思うのですね。それは一つの方針ですから、それに対してとやかく言うつもりはないのですが、そうすると、地域というのは、あとはどういうふうに考えていくかでしょうね。赤羽西地区はどういうふうな、もっと広い意味でなっていくかというのを見届けていきたいという気持ちはあるのです。だからそれは、どの程度生かされるの

かなというのは若干思っています。それは今後の問題なのでしょう。

委員 事務局のほうから危険度判定の資料を見させてもらいました。あの資料を見ると、確かに清水小学校は弱いと思う人はいると思います。ところが、清水小学校は一番環境がいいのです。避難所としての活用もでき、谷間なので、火災で燃え下がることはありません。確かに火災の危険度とか何とかがあるのですけれども、消防的な面では、あそこは燃え下がらないです。上に上がってくる山を登る火事はあるのだけれども、下がってくるのはないです。あそこは公園になっていますし、井戸水もあるということで、北区の深井戸もあそこにあるのですね。条件的には清水小学校は避難所としても非常に効率がいいのです。第三岩淵小学校のほうは少し無理ではないかなと私は考えます。

委員 私自身、通っていた小学校と中学校がもうない状況なので、学校がなくなるということの悲しさとか、いろいろ考えることがありますけれども、実際なくなって今思ったことは、自分の通っていた学校の思い出というのはいつまでも心の中に残って、形は変わっても残っているというのが一番の考えです。前回の資料をいただいて、先ほど清水小学校も大丈夫というお話を聞いたのですが、災害が起きたときの、昔、熱旋風というものがあって、やはりそういう火災が起きたときのことを私は一番心配をして、水があっても結局そこまで消防車とかそういうものが来るまでの間の災害の対応とか、そういうものを考えたときに前回の資料だけを見ると第三岩淵小学校を残したほうがいいのではないかと思います。

委員 私も協議会資料の2というのを見比べまして、とても強く思ったことが、災害時の想定という表なのですが、その災害時活動困難度を考慮した危険度というのが表示されております。それにランクが1、2、3、4、5とありまして、1が危険性が低い、5が危険性が高いということです。やはりこの表を見ますと、第三岩淵小学校のほうがとても安全、ランクが1ということで、本当に安心・安全な学校というところで判断をさせていただきたいと思っております。あと、近隣に急傾斜地崩壊危険箇所ありというところが清水小学校で記載されておまして、第三岩淵小学校は可能性が低い地域というところも大きな違いなのかなと思っております。これは液状化の問題でそのような結果が出されていると思っております。

委員 どちらの場所にしたとしても完璧な条件というのではないと思います。本当に細かいことをいろいろ皆さんで協議してきたと思いますので、場所については、統合新校をつくる場所ということで、緩やかなご提案を受け入れて、本校の新しい学校づくりに向けた協議体制についてしっかりこれから検討し、この提案いただいていたB-1案がいいのか、B-2案がいいのかとい

うことに前向きに進んでいくべきではないかと思います。

委員 子どもたちの環境のことを考えると、どちらがいいというのは言いかねるところが正直なところだと思います。この具体的な災害の想定を見ると、やはりより第三岩淵小学校で子どもたちを通わせたほうが安全なのかなという気がします。ただ、通わせている親としまして、現実的に教育委員会の方々、区の方々は、もっと私たちが考えている、その先その先のことを考えてくださっているのだと思います。道路なんかも、私たちが全然知らないうちからもうとっくに青写真ができていて、着々とそこに向かって進んでいるのだなというのを肌で感じる人が多いので、それは教育の場においても、その先その先を考えてくださって、その上での緩やかなご意見だと思っておりますので、受け入れるべきなのだろうというところが正直なところだと思います。片や、親としまして、先日も娘に聞いてみたのですが、やはり自分の小学校が一番いいに決まっています。一番大好きなのです。私の家はちょうど第三岩淵小学校と梅木小学校と同じくらいの距離にありますので、当然、遊んでいるときに第三岩淵小学校の子たちとすれ違うことも、公園でかち合うこともあります。そのときはやはり、「あ、第三岩淵小学校（の子）だ」、相手は「あ、梅木小学校（の子）だ」みたいな感じで一緒に交わることはなかなかないということが、実は現実なのです。3校で、いろいろな行事を体験させていただいて、それが徐々に仲よくなっていってくれるといいなと親サイドは本当に願っております。統合すると、子どもたちは順応するので、すぐに打ち解けて仲よくなっていくのだろうと思います。ですので、新校を統合されたときには、その現場の気持ち、子どもの気持ちを十分酌みとった形で現場の意見をなるべく尊重していただくような形で進めていっていただきたいなと、子どもたちのために切に願うところです。

委員 どちらがいい悪いというところで言うと、第三岩淵小学校も清水小学校も、デメリット・メリット両方ともあると思うのですが、現時点で、両校ともすばらしい学校として実在しておりますので、どちらがよりいいのか悪いのかというところはさておき、今この統合というところが決まっている中で、新校舎を建てなければ、やはりそれは統合の意義というところで私はないと考えておりますので、第三岩淵小学校にしなければ、今、新校舎がないと言っている中では、私は第三岩淵小学校のところに新しい学校をつくるべきだと思っております。

委員 2年以上、いろいろ話し合ってきて、ある程度の方向性が出たことには大変うれしく思っています。清水小学校の子、第三岩淵小学校の子、どちらの子ではなくて、一緒になる子どもたちがどういう学校が子どもたちにとっていい学校なのか、どういう学校が、地域、私たち保護者にとっても大切な学校なのか、これからはそういうことが一番大切な話し合いになっていくかと

私は思っています。まだまだ統合には時間がかかりますが、そういうことを含めて、これからまた細かくいろいろ分散して、いろいろ話し合っていくと思いますが、子どもはもうすぐに順応すると思いますが、大人同士も子どもと同じように順応して交流して、よりよい学校をつくれればよいなと思っています。

委員 私は、東京消防庁に勤務しております。この危険度ランクというのは東京消防庁では決めています。たまたま清水小学校のほうが少し厳しいのかなという部分で、これを私は見たのですが、やはり道路状況とか、そういうのは非常に大切な部分でありまして、我々もそういうところで判断をさせてもらっています。あとは、地震時の危険度というのは、東京消防庁の範疇ではないので、はっきり言えないのですが、液状化とかのことは、若干やはり清水小学校のほうが私的には低いのかなと思います。できれば第三岩淵小学校のほうで新たな学校ということをつくっていくのがベストなのかなとは思いますが、私も子どもが二人、第三岩淵小学校を卒業しています。そして、今は孫が3年生で、まだまだ第三岩淵小学校にお世話になっています。ぜひ個人的にも第三岩淵小学校のほうでいけたらなと思います。

委員 第三岩淵小学校のPTA会長なので、どちらの学校だということは特に言う必要はないのかなと思いますが、私は赤羽台東小学校を卒業しました。赤羽台東小学校は児童数が減って、会長と校長で、もうこの学校をなくしてほしいというような形で、赤羽台西小学校と——赤羽台西小学校に限らないですが、いろいろな学校に分散して行って、なくなってしまった小学校で、すぐ何か寂しい終わり方をしてしまったなととても思っています。今度、第三岩淵小学校と清水小学校が一緒になりますが、どちらがなくなるということではなくて、本当に2校で一緒に新しい地域のためにいい学校をつくるのだという方向で、清水小学校とぜひ協力しながらつくっていききたいなと思っていますので、その方向で考えていききたいなと思っていますので、よろしくをお願いします。

委員 私も清水小学校の代表ですので、やはり清水小学校を残していただきたいと思っています。未来の子どもたちのことを考えてということで新築の工事をとありますけれども、未来の子どもたちのことを考えたから統合を受け入れたのですね。次は、現在通う子どもたちの思いを酌んであげたいなと思っています。やはり、小が大にのまれてしまうということが一番保護者は心配しております。いろいろな条件から第三岩淵小学校に新校が建つこと、これはいたし方ないのかなと、私は清水小学校の卒業生ですが、苦渋の決断というか、致し方ないのかなという思いはあります。ただ、その清水小学校の子どもたちが、大きな人数のところに行つてのまれてしまうことのないように、統合の最初の場所は清水小学校に持ってきていただきたい、これ

は強く思っております。理由としては、清水小学校の自然、これはたくさん子どもたちに味わっていただきたいと思っております。今、清水小学校の校庭の隅にある清水庭園には、おたまじゃくしがたくさんいて、それがやがてカエルになり、昆虫もたくさんいるので、そのおかげで鳥が集まり、いろいろな生き物が集まってきます。そういうことはそれぞれの学校の長所であり、お互いに言うところはたくさんあるかと思うのですけれども、清水小学校は都内有数の環境を持つ学校だと思っております。そこがなくなってしまうというのは本当に非常に残念で、ただ、皆さんがおっしゃっているような安全ということ考えた上では、第三岩淵小学校のところに新校を建てるということは多くの方が望まれることなので、何度も言いますけれども、いたし方ないのかなという思いはあります。ただ、もう一つ突っ込んだところで、ぜひ新校が建つまでの間は、清水小学校へ校舎を持ってきていただきたい。それが、少ない人数の子を守れる本当に唯一の手だてなのですね。そこを皆さんにお酌みとりいただいて、その分、よく考えていただきたいと思っております。清水小学校は危険度が高いということですが、隣には避難所となる大きな公園があります。それでも危険といわれると、今、清水小学校に通わせていること自体が怖くなってしまいます。その辺をぜひ、主に保護者の声をたくさん胸のあたりに秘めておりますので、そここのところはお願ひしたいと思っております。

委員 教育委員会がそう言うならそうだろうという立場で思っております。ただ、地域の皆さんにもう一度言いたいのですが、どちらにするにせよ、最低限両方の学校ぐらい見てくれと、そう思っているのです。PTAや保護者の立場から統合してくれなんて一言も言っていないのです。これは、あくまでも行政の立場から言っていることなのです。それで、清水小学校が圧倒的な少数の学校だけでも、では少数の学校が本当に悪いのか、本当に皆さん見られているのか、北区はわかっているのか。多分わかっていますよ。それなりの実績は残している。ただ、前から言っているように、やはりこれは多分、財政的なことでいかんともしがたいところだろう。北区が夕張になってはいけないし、デトロイトになってもいけない。そう思えば、第三岩淵小学校も清水小学校も好んでやっていることではないのだということを、皆さんご理解いただきたいのですよね。先ほど委員が言っていたように、校地を広げるためにきちんとした建て方、もっとよりよい効率のよい建て方をしろといって、30億円あるのなら、その分のあとの3億円でも4億円でも出させるような形で、よりいい環境のものをつくるべきだと思っております。

委員 清水小学校の立場からの発言になりますけれども、今まで議論を聞いていて、火災に遭ったら、それこそ大量の死者が出るような言い方をされて、今まで70年間、地域のために頑張ってくれて、5,000人、6,000人の卒業生を送り出してくれた清水小学校がそういう言い方をされてなくなっ

ていくというのは、非常にふびんでならないというのが私の思いです。結局のところ、教育の議論をする場で、やはり数値化されたところでしか判断ができなかったということは私の力不足もあるのでしょうかけれども、本当にこの地域のため、子どもたちのためだということなのかという疑問は残ります。清水小学校の自然、そういったものを現実に見ていただかなければわからない部分というのは数多くあることだと思います。そういった数値化されない部分をぜひわかっていただきたいと思って、せめて教育委員の皆様には現実を見ていただこうと思って、書面をつくったのですが、そういったことも見ていただく機会も残念ながら設けることは拒否されたわけですね。教育委員会からの意見、結果は、受け入れはいたしますけれども、やはりこれからのように統合していくかというところが、この協議会では重要なものになってくると思うので、やはり単に書面だけを見ないで、やはり子どもたちの心ですとか、そういったことを考えながら、今後ぜひ議論をしていければいいかなと考えます。

委員 先ほど、災害のことで火災が問われていました。しかし、あくまでもこの数値は机の上で計算した数値です。それを見てやはり、一般の方が我々は怖いと思います。ただ、清水小学校は、火災が起きた場合や何でも一番あそこは燃えにくいのです。今まで災害とか何とか同じような災害はないのですよ、火事にしても何にしても。ですから、清水小学校のほう、それから第三岩淵小学校、どちらでもいいですけれども、ただそういう数値的なものを見てご判断なんかしないでください。あくまでも、何か災害があった場合は、自分で自分を守らなければいけないですからね。子どもたちがどうのこうの、それもいいですよ。これからはもっと大きい災害が来ますので、そここのところだけ頭の中に入れて、協議会の上でそこを考えていきたい。少し違った発言で申しわけなかったのですが、余り皆さんが机上の計算の数字を随分気にしているようだったから、少し言わせてもらいました。

委員 私は、第三岩淵小学校に統合するのがいいと思います。第三者は、結果的に、やはり机上のものが説得性がある形になってしまう。正直、清水小学校の場所は難しい、行き方が。だから1回ぐらいしかのぞいたことがないのだけれども、あれで第三岩淵小学校より広いですか。

委員 面積的には。

委員 この前の3・11のときも、少しひびが入ったところがある。あとはみんななかつちりしていますから。

委員 今回の清水小学校と第三岩淵小学校の統合については、教育委員会事務局が出した資料を見ますと、やはり私個人としては絶対的に第三岩淵小学校の

ほう。そうすると、ほとんどが1キロ範囲に入っていたのですよね。それが清水小学校に行くと、場所によっては1キロを超える人が少し出てくるということでした。もう4年生ぐらい高学年になってしまえば、そんな距離は関係ないと思うのですけれども、一応低学年の1・2・3年生ぐらいまではやはり距離というのは一番大きい要素になると思うのですね。そういうことを総合的に考えて、私は第三岩淵小学校のほうが立地の条件としてはいいと思います。なかなか実地踏査はしないものだと思いますので、だから出された資料によって、私は第三岩淵小学校に合併すべきだと思います。

座長 協議会委員の皆さんの意見は、本当に一言、一言気をつけながらお話しになられて、どのぐらい悩んで11回目までやってきたかというのが、今日の皆さんの委員のお言葉ではっきりよくわかりました。学校にいい悪いなんていうのは絶対にあり得ないのです。ですから、この2校を1校にする、3校を2校にして、また2校を1校にするというのは大変大きな、悩ましい問題なのですけれども、行政、区の教育委員会からこういう形の協議会をつくってくれというお話があったときに、なぜそのお話に乗ったかというのは、やはり教育委員会、行政で決めたことを指をくわえて見ていて、後で、あのとき、やはり協議会をつくっておけばよかった、皆さんの地域、それからPTA、保護者の皆さんたちの意見を聞けばよかったという後悔先に立たずという言葉どおりになったら嫌だなというのがまず浮かんで、やはり地域もPTAの皆様方もそうだと思うのですけれども、行政と一緒にやって、何も行政の言うとおりに動く、そんな必要は決してありませんけれども、ただ、やはり行政の話も聞いて、こちらの地域の話も行政に聞いてもらって、区のためには皆さんと同じように仲よくやっていくこと自体が地域にもプラスになる、北区にもプラスになる、学校にもプラスになるのではないかとあって、2年間座長を務めさせていただきました。

皆さんの意見、本当に心苦しい一言、一言、相手を傷つけない、それで何とかうまく丸くおさまっていただければいいなという言葉がすごくはっきりと私には肌で感じるというぐらい感じました。

大体皆さんの意見は聞いていて、委員の皆さん方も大部分はもう判断していらっしゃるのではないかと思います。

委員 決をとるのですか。

座長 もう一度、家に帰っていただいて、よく考えていただく。自分たちが今ここで述べた意見というのは変わらないと思うのですけれども、何となしにこのまま表決をとるのは心苦しいような気がしないでもないのです。

私としては12回目で表決させていただきたいと思うのですけれども、皆さんのご意見を言うていただければと思います。

委員 今、座長がおっしゃられたように、第三岩淵小学校、清水小学校、どちらにするかの決定を次回に持ち越す、それはそれで構いませんけど、そのときに、学校統合の時期と学校名、これも考えてきてもらっても——担当部長に決めてもらったら時期尚早かな。学校名というのはまた後でもめると思います。

事務局 協議会の協議事項といたしまして、先ほど部長からも述べさせていただきました。学校の配置をお決めいただいた後は、前回の資料でA案の位置にするか、B案の位置にするかとお示ししてございますが、統合に際して使用する学校施設についてもお決めいただきたいと思います。

また、適正配置を実施する時期についてもお決めいただきます。それと、先ほど仮称で統合推進委員会という名前もございましたけれども、統合する両校の方を中心にするような新たな協議体制をこの後、立ち上げさせていただきたいと事務局では考えてございますので、そちらの構成などについても、こちらの協議会でご決定をいただきたいと思います。

委員 この後はどういう感じですか。

事務局 これまでの統合の際の例で挙げますと、両校の関係の方を中心にお集まりいただいております統合推進委員会で、学校の名前ですとか、また保護者の方が直接かかわっていただくような学校施設の改修ですとか、そういったことをご協議いただいております。

委員 前回、私が区として何か話し合いの目安になるものはないでしょうかという発言をしたことで、今回この緩やかな方針というものが出るということになったことに対して、私自身は非常に責任を感じていて、眠れないほどの日々を少し過ごしたりしました。前回、発言の中で、こういった形を自分が望んでいたかという、少し違うところもあって、議事録にも書いてあるのですが、区としての利用価値とか稲付中学校の仮校舎のことも含めて何かそういう目安になるものはないでしょうかということをおっしゃったと思うのですが、今回、第三岩淵小学校がふさわしいという部分だけで、そのほかについては何も触れられていないのですけれども、そこについては何もなかったということなのでしょうか。

教委 田端中学校のサブファミリーブロックの協議会もそうでしたが、やはり統合学校の保護者の代表の方々は、それぞれの学校名を言わざるを得ないというところもございまして、田端のほうでもやはり教育委員会のほうで緩やかな方向性を示すとした、教育委員会のほうで決定してほしいということではなくて、参考意見を聞かせていただきたいということで、田端のほうでも同様にご意見を申し上げたところでございます。

今、委員からそういうお話がありました。ほかの要素ということはございません。これは両校とも教育環境としては大変すばらしいというところで、ご要望がありましたので、強いて申し上げれば、通学距離の関係で影響を受ける方の数が多い、少ないというところが、一番教育委員会のほうでは懸念された結果のコメントになったことだと、私は思っております。

座長 委員一人の意見で教育委員会が動いたわけではありません。これは協議会で決めたことです。委員は余りその責任を感じてということは、やめていただきたいと思えます。

先ほど言いましたように、12回目、次回できちんとした形で、どちらかということを決めさせていただいて、その後、校名等の協議に移っていくと思えますけれども。

教委 校名等はやはり両校の保護者の方が中心となって統合推進委員会のほうで諮っていただいたほうが、この協議会はすごく広く今回、梅木小学校のPTAの方々、それから稲付中学校のPTAの方々にもご参画いただいておりますが、両校の校名を決めるような話のところまではご参画いただくのは大変かなと思えます。その件について一つ提案ですが、そういう仮称統合推進委員会、どんな構成になるかということも含めて、後の協議会でご協議いただけたらと考えてございます。協議会で校名等までというのは、難しいのかなと考えております。

委員 校名の場合は、十条富士見中学校の場合はパブリックコメントか何かで募集したのではないのですか。

教委 田端中学校のサブファミリーブロックでも統合推進委員会で、地域の住民の方、それから両校の保護者、児童にアンケート調査を行いまして、それらを参考にしました。最終的には統合推進委員会でも同数になってしまいましたので、最後は教育委員会に決定していただきたいと統合推進委員会で合意がされましたので、最終的には教育委員会で田端小学校と決定させていただいた経緯がございます。

座長 ありがとうございます。次回は、何しろその2校、新しい小学校と、もう一つの新しい施設——どうなるかはわかりませんが、それを決めさせていただきたいと思えます。2校のどちらか、新しい小学校という形で、12回目は申しわけありませんがご理解いただいて、採決、表決に移りたいと思えますので、その辺で、今日皆さんにはご理解いただければと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局 座長から学校の配置について、統合に際して使用する学校施設についてと

いうお話がございましたけれども、適正配置の実施時期につきましては、次回……。

座 長 はい、それも含めて。

事務局 時期まで含めての表決ということにさせていただきたいと思います。

座 長 何しろその一番大事な、そこを決めてから実施のほうに移っていきたくと思いますので、それは答えが出ないと前に進めないのです。

委 員 次回の協議会までに両校の施設を見学する会を作ってもらえないですか。今の議論を見ても、校庭の広さとかそういったことをわからないまま議論しています。そこは実態を見ないとわからない部分もあると思います。私としては、書類のままでいいのかなと思っていたのですが、私自身、第三岩淵小学校というのは、あまり足を踏み入れたことがありませんし、そういったところで、お互いがお互いを知るではないのですが、地域が地域を知る必要は、必要なのではないかと思いますがいかがでしょうか。

委 員 我々、大人が見てもしょうがないのでは。行くのは子どもなのだから。

委 員 委員が言ってらっしゃるのは、そういう意味ではないです。

委 員 だから、私は、個人的には見る必要ないと思っています。

委 員 委員がおっしゃったのは、学校の施設関係、どういう状態、環境がどうかというのを大人の目で見てもよろしいのではないですかとおっしゃったのだと思います。

委 員 だから意見として、私は必要ないと思います。

座 長 今回の委員の意見、視察みたいな感じのことだと思うのですが、協議会で決めて、そういう形をとるか、それとも個人で希望される方が見に行くか。その辺どうですか。

委 員 都合のつく方だけでいいと思います。

座 長 協議会で決める、そこまでやることはないのではないかなという気は、座長としてはするのですが、皆様のご意見が大事なので。

委 員 協議会で、日にちを決めてやると、やはり仕事されている方もいるので、

やはり、今学校は、土曜公開授業という土曜にやっているところもあります。ですので、これはお互い、空いている時間に見ていただくのは良いと思いますし、協議会としてまとまっていくことはないと思います。

委員 私はこう思います。今、委員も言いましたけど、そういう意思があれば、自分の足を運んで行くと思います。ただ、見たこともない学校でどうのこうのというよりは、やはり自分の目で確かめた方がよろしいのではないかと私は思います。

座長 そのほかに何かご意見ございますか。
それでは、今の委員の提案については、一応、個人で行かれるという（ことにします）。希望される方は、校長先生、どうですか……。

委員 いつでも大丈夫です。授業に支障のない限りは。

座長 そういうお話なので、皆さん、希望があったら見に行っていたいただければと思います。

委員 学校の校長先生にお伺いしたいのですが。第三岩淵小学校や梅木小学校は、地域の町会・自治会のどなたかに校門の鍵を預けているのですか。

委員 何人かが預かっています。

会長 第三岩淵小学校は、4月、5月は学校公開日はいつになっているのですか。

委員 土曜日は、5月10日。ほかの日でも授業に支障のない限りは、いつでも大丈夫です。

委員 清水小学校の学校公開日は。

委員 今週の土曜日（4月19日）が公開日です。次回は5月10日だと思います。でも、いつでも大丈夫です。

座長 一応、お電話を差し上げてから行かれてはどうですか。校長先生も、いつでもとおっしゃっているのです。あと、今日の協議会で何かございますか。

事務局 それでは、本日のご協議のまとめをさせていただきます。
本日は、学校の配置についてご協議いただきました。
次回の協議会におきまして、学校の配置、それから、統合に際して使用する学校施設、そして、適正配置の実施時期につきまして、表決によって皆様

の意思を確認させていただくとおまとめいただきました。

つきましては、次回、事務局からお日にちのご連絡をさせていただく際には、出欠の確認をさせていただくとともに、状況によりましては、委任状の作成をお願いすることもあるかと思しますので、ご協力をいただきたいと思います。

ただいまのおまとめにつきましては、今後、文言を整理いたしまして、座長はじめ幹事の皆様にご確認をいただいたうえで、協議会だよりを作成し、ブロック内の児童生徒を通じてすべての保護者の皆様、それから、地域にお住いの皆様にも町会・自治会の掲示板や回覧版を通じて、お知らせをさせていただきたいと考えてございます。配付等につきましては、皆様のご協力をお願いいたします。

次回の協議会につきましては、時期について、座長とご相談させていただいたうえで皆様にお知らせをさせていただきたいと存じます。報告事項は以上でございます。

委員 次回の件で確認したいのですけれども、先ほど教委が、次回に校名の委員をどのようなメンバーにするかというのを言いましたよね。

教委 協議会でご協議いただく事項として、先ほど事務局が申し上げたような形で、一番最後に今後の両校の統合を円滑に推進するための協議体について、事務局で次回ご提案申し上げたいと思っております。

それから、協議会といたしましては、この小学校の適正配置についてのご協議いただいた後、最後に跡地利用のことで一度話し合いをとというご提案がございましたので、全てこの協議会の協議事項が終わった後に、もう一度その跡地利用については担当部署の管理職も呼びまして、一度開かせていただきたいと思いますと考えております。

委員 そうすると、校名だけは今度は決めないということですか。

教委 それにつきましても、統合の時期ですとか、そういったことが次回で決まるようでしたら、新たな協議会の提案につきましてもさせていただきたいと考えております。

先ほど申し上げましたように、この小学校の適正配置の協議の後に一度、跡地利用についての会議を持たせていただきたいと思いますというご要望をいただきましたので、そちらを一度開かせていただきたいと思いますと考えております。

座長 本当に長い時間、大変悩ましい問題を協議していただきまして、本当にありがとうございます。次回できちんとした形を出していただければと思いますので。今日は長いことありがとうございました。

第12回稲付中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

1 日時・場所・参加者

- (1) 日時：平成26年6月26日(木)19時00分～
- (2) 場所：赤羽文化センター 第1視聴覚室
- (3) 参加者：協議会委員24名（委任状提出3名を含む） 傍聴者：41名

2 協議事項

- (1) 稲付中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会設置要綱の一部改正について

- ・委員の変更に伴う、稲付中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会設置要綱の一部改正について、事務局から説明があり、原案どおり、承認された。

【新委員】赤羽西六丁目町会 石井 賢一 会長

【新委員】区営赤羽西六丁目第2アパート自治会 内藤 久美子 会長

【新委員】西が丘住宅自治会 大橋 雅晴 会長

【新委員】清水小学校 P T A 林 博士 会長

- (2) ①統合新校の配置について（質疑応答及び意見の内容は「4」を参照）

- ・これまでの協議の経緯について、事務局から説明があった。
- ・「統合新校の配置」について、投票による表決を行い、以下のとおり決定した。

清水小学校と第三岩淵小学校の統合新校は、現在の第三岩淵小学校の位置に配置する。

- ②適正配置の実施時期、③学校統合に際して使用する学校施設について

- ・協議の結果、次回の協議会に先立って幹事会を開催し、論点の整理及び資料の精査を行うこととした。

- ・傍聴について、立ち見を認めることとした。

3 報告事項

今後のスケジュールについて

- ・座長と調整した上で各委員に後日連絡することとなった。

4 質疑応答

※「教育委員会事務局委員」は「教委」とする

委員 今日はとても大切な日なので、傍聴の方が通常よりも大体2倍から3倍ぐらい増えています。教育委員会からは、傍聴の数が多い場合は抽選という形になっていますけれども、ぜひ立ち見でもいいので、傍聴させていただきませんか。

座長 入室するときに注意していただきたいのは、やはり足音や何かで少しばたばたするのだけはお控えいただきたい。その辺だけ注意していただいて、入っていただくことを別に問題がなければ、いかがですか。

事務局 協議会でそのようにお決めいただければ、立ち見でも傍聴いただけます。

座長 委員の皆さん、いかがですか。よろしいですか。

(同意)

座長 では、そのように(決定)します。

事務局 統合新校の配置につきまして、投票による表決を行っていただきます。これから、票をお配りいたしますが、まず投票の方法についてご説明いたします。

1人1票です。事前に委任状をご提出いただいている場合には、委任された委員の方にその分の投票用紙をお配りいたします。

投票は無記名といたします。

記載内容は、清水小学校か第三岩淵小学校とご記入ください。そのうち、得票数の多い学校をこちらの協議会としてご選定いただきます。

ただし、得票数が同数であった場合にはどうするのかというのをお決めいただきたいのですが、例えば座長に一任ですとか、いかがでしょうか。

それと、もう1点は、校長先生と教育委員会の事務局は、投票からは除外させていただきます。

委員 座長と副座長は、投票権限はあるのですか。

事務局 座長・副座長も、それぞれ町会自治会の代表として委員としてご参加していただいておりますので、今回投票していただけると考えております。

委員 普通は、例えば議会の場合でしたら、いわゆる議長には投票権がなく、同数だった場合は、その議長の意見を入れて決定するという形になるのではないのでしょうか。もし、座長に今回投票権限があるのであれば、実質2票持つて

いることになってしまいます。それはやはり間違っていることだと思います。

座 長 よろしいですか、一任していただいて。もし異議なしでしたら、異議なしと
いっていただくか、拍手をしていただければと思います。いかがでしょう。

(拍手)

委 員 投票権の件は、今のでいいのですよね。持っていらしてということによろし
いのですよね。

座 長 同数の場合だけです。

委 員 よろしいですね。議長一任ということで。

委 員 納得はしていませんけれども。

事務局 それでは、一人1票で、座長・副座長も投票し、仮に結果が同数であったと
ときには座長一任ということで、今、取りまとめをいただきました。これで進め
させていただきます。

ただいまの出席委員の人数が、校長先生と教育委員会事務局は除いて21人
と、委任状が、お三方から提出されてございます。合わせて24票となります。
それでは、用紙を配付させていただきます。

委 員 最後に、第三岩淵小学校のお願いみたいなものをしてよろしいでしょうか。
お願いというか、そういう意見を言わせていただいてもよろしいですか。

座 長 もう意見はなしにしてください。

委 員 意見は一切なしですね。はい、わかりました。

座 長 残す学校を書くのですよね。

事務局 統合新校の配置というのは、最終的に新しい学校ができる場所です。今の第
三岩淵小学校、今の清水小学校、どちらかの場所になります。

(投票)

(開票)

- 事務局 結果、清水小学校 7 票、第三岩淵小学校 17 票となりました。
- 座 長 それでは、この投票の結果で、学校（の配置）は第三岩淵小学校ということで協議会は決定いたしました。皆さん、ありがとうございました。
- 事務局 投票の結果、統合新校の配置は、第三岩淵小学校とご決定をいただきました。
- 事務局 続きまして、議題の（２）②「適正配置の実施時期」についてお願いいたします。
- 座 長 事務局のほうで方針等を考えていらっしゃると思うので、その辺を含めてご説明していただけますか。28年度を目安にして考えていると思いますけれども。
- 事務局 適正配置の実施時期ですが、最初に教育委員会からお示しをいたしました北区立学校適正配置計画におきましては、平成27年度を目安としております。ただ、協議会からは、以前に平成28年度以降というご要望をいただいております。こちらについて、ご協議をいただきたいと存じます。
- 委 員 今回、第三岩淵小学校が統合新校になったということは、まず統合後の学校として新校が建つこととなります、新しい学校。それについては、解体して新しいものを建てるという工事が伴うわけですが、まず、その工事がいつ行われて、いつ校舎が完成するかというところをご明示いただかないと、議論が難しいのではないかと思います。教育委員会のほうで何か出ているのでしょうか。そうでなければ、その解体して建てるという時期まで、こちらの協議会の議論を踏まえた上で、教育委員会がそのスケジュールに沿って学校をつくることのできるのかを少しお伺いしたいと思います。
- 教 委 教育委員会といたしましては、時期につきましては、この協議会の意見を尊重するというで前にもお話をさせていただいたと思います。ですので、まず時期を決めていただきまして、その後につきましては、どのぐらいかかるかということも含めて、建設の時期については検討させていただきたいと思っております。
- ただ、目安といたしましては、決まった後、新しい学校ができるまでは、おおよそ5年ということ考えているところでございます。
- 委 員 統合した後、5年間ですか。今から5年間ですか。
- 教 委 まず、この地域では、稲付中学校の改築に着手、今年度から基本設計に着手

することになってございます。こちらにつきまして、稲付中学校の改築竣工が平成31年4月になると見込んでいるところでございます。前にも、この中学校の改築の時期と、小学校の統合新校を改築する場合にも、時期が重ならないようにしてほしいというご要望をいただいておりますので、一番早い場合で平成29年に基本設計に着手というのが一番考えられる最短でございます。ただ、まだこの後、いろいろ統合についてですとか、それからその統合をするまでの間、どちらの施設を使うとか、いろいろとご協議・決定していただくこともございますので、その点で、まだ時期等を明確にというのはなかなか難しいところでございますが、おおよそそのような目安で考えていただければと思います。

委員 今の話で言うと、平成31年度から解体、新築工事が始まって、プラス3、4年ぐらいまでとっておけばいいのですか。

教委 解体工事と合わせて3年とを考えていただければ、それが最短です。ただ、この協議会で統合時期等を決定していただいた後、区役所内部でも区長部局、それから区議会のほうにもできるだけ早く新校が改築できるようにということで、私どもも働きかけてまいる所存でございます。

委員 もう一つお伺いしたいのは、稲付中学校の生徒が、清水小学校、もしくは第三岩淵小学校の校舎を使うことがあるのかなのかということなんです。場合によっては、バスを使って空いている他の学校、区の施設を使うという話も聞いていますけれども、小学校に稲付中学校の生徒が来るのかどうかということについても、また、この統合の時期について変わってくるのではないかと考えているのですが、その辺はいかがでしょうか。

教委 どちらかの学校は、稲付中学校の改築中は使うことになります。

委員 第10回の協議会のときに、B-1案については平成26年度の早い時期、4月もしくは5月に合意がとれば、平成27年度4月に統合することが可能ですという議事録があるのですが、それというのはいまだに変わっていないような状況なのでしょうか。

教委 この協議会での協議事項がまだ残っておりますので、全ての協議が調うまでには、まだもう少し期間がかかると思います。それから、この協議会で、統合に合わせて放課後子どもプランを実施していただきたいというご要望もいただいております。放課後子どもプランを実施するには、実施する建物、スペース、それから実施体制の準備等がございます。それが、協議がいつ終わるかによるのですが、その後、半年では準備が間に合わないだろうということは、担当から聞いているところでございます。

座 長 やはり難しい問題がいくつか残っていますので、本当はもうなるべくスムーズにスピードアップして進めていただければ一番いいことだとは思っています。お子さんたちもいらっしゃるし。ですけれども、この問題はやはり皆さんの知恵が大事なので、協議会委員の皆さんがしっかりと対応していただければと思います。ですから、協議会からは要望書で平成28年度以降というのが提出されましたので、その辺を含めて皆さんのご意見をしっかりと理解しながら出していただければと思います。

委 員 例えば清水小学校に行くにしても、中学校を呼ぶということになれば、多少なりとも増改築し、中学生用の設備が用意できなければいけない。そうすると、4月から入るためには簡単な手入れでも3カ月、4カ月かかるのかなと思うのです。そうすると、平成27年4月1日に入るためには、平成26年度の中ほどには学校をどちらかに一つに統一しないと、平成27年までに稲付中学校の改築工事が間に合わない。平成27年に行かないと、平成31年に改築が終わって、今度、第三岩淵小学校を建て直そうという話にならないのではないかと思いますので、その辺はどうお考えですか。

教 委 統合新校を開設する時期を平成27年4月、または平成28年4月、どちらにしても先ほど申しあげましたように、稲付中学校の改築、竣工時期につきましては、平成31年4月の見込みで変わらないと担当からは聞いてございます。ただ、統合時期がそれよりももっと遅くなるということになりますと、稲付中学校の改築にも影響が出てくるものと考えております。

座 長 この問題、優先順位みたいなものが多少あるような気がするのですよね。今、教委が言われたように、稲付中学校の工事が始まったときに、稲付中学校の在校生たちにどういう形で教育の場をつくるか、それが一番優先事項になるような気がするのです。皆さんこれは本当に大事なことなので、どんどん意見を出していただかないと進めませんので。

委 員 平成25年11月6日に出している要望書の中で、さっき座長もおっしゃっていたとおり、（統合の時期は）平成28年ということで3校も合意のもと、出しております。清水小学校としては、そのうち平成28年ということは、そこら辺が限界かなと考えて、今進めております。いずれにせよ、一つの新しい学校を立ち上げるということですから、焦ってやっても何もうまくいかない。校名、校章、校歌、その他、学校の設備とか、そういうものは時間をかけてゆっくりやっていく。あとは、子どもたち、今まで各委員さんが子どもはすぐ順応できるというお話をされてきました。私も順応できると思います。ただ、その順応できそうにない子どもたちも多々いると思います。その子どもたちをどのように統合までに、例えば第三岩淵小学校の仲間と早く一緒に勉強したい

などか、遊びたい、清水小学校の友達と早く一緒に勉強したいと思わせることが、私は一番だと思っております。

教 委 先ほどの委員の質問の中で、少し答弁に語弊がありました。稲付中学校の仮校舎を清水小学校あるいは第三岩淵小学校、どちらを使うにしても増築が必要になると担当から聞いております。ですから、改築工事に入る前に、空くほうの小学校に増築工事を行って、その年度の後半に中学校が仮校舎へ移り、稲付中学校を解体するという運びになると聞いております。

座 長 今回の時点では、平成31年4月というのが、稲付中学校の開設ですね。そこから、逆算していくということになりますね。それがもう決定事項だとしたら、そういう形をとらざるを得ませんね。それはまだ決定事項ということではないのですか。

教 委 稲付中学校の改築につきましても、既に平成26年度、もう今年度から本設計に着手しておりますので、平成31年4月開設というところは、ほぼ間違いのないところでございます。これはほぼ確定すると思っても構構かと思えます。

委 員 平成31年度に開設するというので、私、この「稲付中学校の改築について」と教育委員会から送っていただいた書類を今持っているのですが、平成28年度には校舎の移転、現校舎の解体、新校舎建設工事と書いてありますので、平成27年には現在の稲付中学校生徒が入れるように仮校舎ができていないと、稲付中学校生徒としては困るのではないのですか。

教 委 実際の改築は、2年から2年半ぐらいというところでございます。平成26年が基本設計、平成27年が実施設計、それから平成28年度の中で解体工事等も行いまして、当然仮校舎のほうに平成28年度中に移転して、平成29年、30年で建て直しをして、平成31年4月から新しい中学校でという形になります。

委 員 では、平成28年度になってから改修工事をして間に合うということなのですか、その小学校は。

教 委 平成28年から統合新校で、どちらか空いた場合に、それで間に合うということでございます。

委 員 平成28年度の4月から稲付中学校が空いた小学校に移るということは、平成28年の4月には建て増しをしていなければいけないということですね、恐らく。そうすると、平成27年度中には小学校のどちらかを空けておかないと、

工事に入れないと思うのです。ということは、もう今年度中にやはり、統合新校は平成27年度から実施していただかないと、校舎が空かないと思うのですね。逆算すると、そういう形になってしまうと思います。ですので、平成28年度から統合というのは、稲付中学校のことを考えると不可能だと思います。そうすると、平成27年度から統合するしかないように思うのですが。

座長 教育委員会が平成27年度というのは、そういう計算があったのではないかなと思います。それを協議会のほうでは、それはもう早過ぎるから平成28年度ということで要望書を出したのです。

教委 平成27年度中に、小学校につきましては、放課後子どもプラン用に増築工事をさせていただくことを考えています。稲付中学校のための増築工事につきましては、平成28年度の前半で増築工事を行いまして、後半から稲付中学校の仮校舎に使わせていただくと、そういう計画でございます。

委員 ということは、平成28年度からの改築工事で間に合うということの理解でよろしいですか。

教委 小学校の平成28年度に開設するための増築工事というのは、平成27年度中に行う必要がございますが、中学校につきましては平成28年度に入ってからで間に合います。

委員 そもそも平成28年度に中学校の工事が始まるということで、今計画が進んでいると思うのですけれども、この統合の結果が出るか出ないかわからない状態で、第三岩淵小学校か清水小学校のどちらかの校舎を使うということが前提だったのでしょうか。それとも他に代替案というか、第三岩淵小学校と清水小学校が使えない場合の、どこか稲付中学校が避難というかできる場所というのは考えていらっしゃるのでしょうか。

教委 清水小学校か第三岩淵小学校が空くということであれば、どちらかの学校を使わせていただきますけれども、もし統合の時期がずれ込んだ場合には、稲付中学校から歩いていけるエリア、他の場所を探すということで計画をしているところでございます。

委員 今のところ、そういった場所というのは実際あるのでしょうか。

教委 いろいろな場合を想定して所管課のほうでは検討していますが、なかなかこれといった決定打がないというところでございます。検討したことは検討しました、何か所か。

委員　　そうしますと、稲付中学校が平成28年度から30年度で仮校舎をお借りできるということで、居ながら工事ということはないということによろしいのでしょうか。

教委　　教育委員会といたしましても、居ながら工事だけはぜひ避けたいと考えているところでございます。

委員　　そうしましたら、稲付中学校のことは少し安心いたしました。小学校の児童のを中心に協議されていったほうが良いような気がいたしまして、今発言いたしました。

座長　　稲付中学校のことと小学校のこと。今、委員が言われたように、ごっちゃになってしまっているから理解がなかなかうまくできないのです。小学校はどのような形で進めていくのか、工事を含めて。稲付中学校は稲付中学校でどのような形で、その工事中の生徒さんたちも含めて。それを教育委員会はどのようなふうに考えていらっしゃるのか。

教委　　今日、統合新校の配置が第三岩淵小学校の位置に決まりましたので、今後は統合新校改築という方向でいろいろと考えていくこととなりますが、前の協議会でも出ていましたように、その統合新校の改築ができるまでの間、小学校として統合校としてどちらの学校・施設を使うかというところは、まだこれからの協議になるかと考えておりました。その辺につきまして改めてもう一度幹事会を開かせていただいて、そこで資料も出した上で、論点整理、資料精査をしていただこうと考えておりましたので、今日の協議会では資料等は用意してなかったところでございます。

座長　　今の教委の提案といたしますか、意見。やはり的を絞らないと理解ができないので、絞って、今、教委が言われたような資料等を含めて、この次は幹事会ということも皆さんにも考えていただければと思うのですけれども、どうなのでしょうか。

委員　　私自身は、もうどちらかに決めると同時に、協議会資料の3のB-1案、2案というの、もうここで協議して決めてしまうのかと、思っていたのですが、これはそのまま次回に持ち越すという形でしょうか。

座長　　次回というより、次の協議会の間に幹事会を1回開いて、もう少し的を絞って、皆さん意見を言われているのはよくわかるのですけれども、1回幹事会をもしできるのなら開いて、幹事会での的を絞って協議会で決定していくという形をとるのも一つではあるのではないかと思いますのですけれども、いかがでしょうか。

委員 そうしますと、夏休みにも入ってしまうので、そこから平成27年度という話はなくなってしまうと思います。その引き延ばしをした時点で、どう考えても時間を考えれば、平成28年前は平成28年度となってしまうわけです。ここで決めていただければ、まだ若干の平成27年度スタートというのは可能性があるかもしれないですけども、延ばした時点で、もうここは平成28年度になってしまいます。

座長 言われていることは、よくわかります。幹事会をやる時期なのでですけども、今、協議会は1カ月強の期間をとって開催しているのですけども、幹事会は即開催したいのです、自分の意向では。ですから、幹事会を開催して、日にちを置かず協議会をまた開くという形で、何とか平成27年度ということも頭に入れながら進めていければいいのではないかと思うのです。今日のこの今の雰囲気、状態で、委員が言われるような答えが出るかということ、すごく微妙なので。いかがでしょう、皆さん。

委員 平成27年度統合ということですけども、委員のおっしゃっているのが第三岩淵小学校PTAとしての意見なのかどうかというのはちょっとわからないのですけども、3校で話し合っ、平成28年度以降ということを話し合っって要望書というものを出して、ここの協議会でその話し合いをした結果、座長の名前で要望書というものを出していると思うのです。なぜそれをここで平成27年度に強硬にしようとしているのかという意味がよくわかりません。なぜ、何度も何度もみんなで顔を合わせて平成28年度以降にしましようという話になったのかが、少し私はよくわからなくなってきてしまったのですけども、この要望書について、皆さんこれはもう終わってしまったことで、関係ないのでしょうか。ちょっと論点がおかしいような気がするのですけども。

委員 あくまでも今言ったのは私の個人的な意見です。もともと平成27年度という話を伺っていて、みんなで話し合っって平成28年度と提出したのですね。でも、やはり稲付中学校、さっきもう切り離してという話ですけども、稲付中学校が本当に平成28年度、来年あと1年間で改築があるので、そこにうまく合わせるには、子どもたちは一旦避難しなければいけないはずなのです。そうすると、もう平成27年度統合しかないと思うのですね、現実的な話。平成28年度と引っ張ってしまうと、平成28年4月に稲付中学校生徒が仮に空いたほうの小学校に入る場合は、現状のままの建物に入って、そこでプレハブを建てるなり何なりすることになってしまうと思うのです。

教委 担当からは、平成28年度前半に増築工事も含めて、そういった改修工事を行うことで間に合うとは聞いております。

委員 何回の（協議会の）時か覚えていないのですけれども、私が稲付中学校の仮校舎のことも含めて考えないと、という発言をしたときに、委員から、ここは小学校の統合の話し合いの場であるので、稲付中学校のことは考える必要はないのではないかという意見をもらったのです。ですので、稲付中学校のことを考えると、というのは、ここでは必要ないのではないのでしょうか。それは、統合の場所・時期が決まって、そこから先は教育委員会が考えればいいことだと思うのです。

委員 では、稲付中学校のそういう話は、もうこの場では切り離して考えれば。

座長 一応、稲付中学校PTAの委員からは、工事の時に生徒たちが工事を行っている校舎で教育を受けることはないということのお返事をいただいて、では稲付中学校のことはもう心配しないで小学校のほうだけ視点を持って、見て考えてくださいという意見をいただいたと思います。ですから、やはり大事なのは小学校なので、協議会に委員として集まっていたいただいて、今まで1年半以上かかって、それぞれに意見を出し尽くしてきたのですけれども、まず皆さんに考えていただきたいのは、小学校を3校から2校、2校からまた1校に絞って、今日、第三岩淵小学校を残して、新しい組織が入る施設は清水小学校にという形で決まったのですけれども、その中に稲付中学校が入ってきているから話がごちゃごちゃになっているような気がします。

今、委員も心配されているように、やはり小学校をどういう形で子どもたちに迷惑をかけずに、清水小学校の子どもたち、第三岩淵小学校の子どもたちに、これからいい教育環境をつくり上げていくのは私たち大人の責任なのです。その辺を考えていただいて意見を出していただく。皆さんの意見を聞いていると、なかなかまとまらないので、1回幹事会を早急に開いて、そこで区の教育委員会から資料をいただいて、教育委員会もやはり資料を出すためには絞って、最良な提案事項みたいな形で出していただけるかと思うのですけれども、そういうことで何とか1日でも早く委員が心配していることも含めて進めていかなければいけないことは、皆さんもわかっていると思うのです。

委員 前回、11回目の協議会に参加された方全員から、この（2）①「統合新校の配置」については、もうご意見をいただきました。これで議論が尽くされたかといいますと、やはりもう少し議論をすればいいのかなとも思いましたが、ひとまず協議会で議論はしているのです。ですから、今回採決することになったと思うのですけれども、（2）②「適正配置の実施時期」について、それから（2）③「学校統合に際して使用する学校施設」について、この②については、私たちが出した要望書について、まだ教育委員会からの回答が来ただけ。③につきましては、教育委員会から提示されました資料の中に、（1）のA-1、A-2案、B-1、B-2案という形で提示されただけで、この協議会で全くまだ議論されていないです。ですから、やはりある程度議論を、これからこ

の協議会で進める意味でも、やはり幹事会なりそういったものを開いて、次回もう少し練ったものにしていったほうがいいのではないかと思います。

座長 今の委員の意見も踏まえまして、座長としての私の意見も含めて、皆さんにご判断いただければと思うのですけれども。

委員 委員の言うとおりで、よろしいかと思います。

委員 座長がさっきおっしゃったとおりの進め方で。早くまとまるのがいいですね。

座長 どうですか、幹事会を早急に開くということで。皆さんいろいろ納得していただいて、幹事会には事務局、教育委員会のほうからきちんとした資料をいただいて、それを検討して、次の協議会もこれもなるべく早目に開くという形で。皆さん考えていただければと思うのですけれども、いかがでしょう。

委員 一つ質問させていただきたいのですけれども、統合の時期というのは、いわゆる場所がどちらの学校を使うかわからないけれども、子どもたちが全員一緒に学ぶことを開始する時期というのが統合の時期なのでしょうか。確認です。

教委 今おっしゃられたとおりです。

座長 先ほどの座長としての提案はいかがですか。次の幹事会、協議会を含めて、なるべくスムーズにスピードアップして進めていきたいと思いますので、幹事会が一つのステップになると思います。いかがでしょう。

(拍手)

座長 ありがとうございます。では、事務局のほうで、幹事会を開くということで、それなるべく早目にという形なので、何か提案があったら示していただければ。

委員 私は、この4月から清水小学校のPTA会長になりまして、第1回の協議会の議事録から11回まで全部、まあ10回、11回は傍聴席で参加させていただいたのですけれども、全て見ました。皆さん苦勞されていると思います。早目に終わらせて、早く新しい学校を立ち上げるのが一番先決だと思うのですけれども、何事も多分焦ってはうまくいかないと思います。私も4月、5月、11回の協議会の後に、新校の位置というのは、大体、第三岩淵小学校に決まりだなと思いました、正直。そこで、保護者の皆様を集めて説明をしました。大体の保護者の方々は、納得はしてくれていません。ただ、理解はしていただき

ました。そのため、今回、我々3人も第三岩淵小学校に決まって、何も言わずに第三岩淵小学校でやりましょうという気持ちになっています。ですので、今後はやはり腰を据えて、もう一度しっかりとした土台をつくっていきたいと思います。また、清水小学校を残すために、我々3名プラス4名の投票していただいた方、ありがとうございました。

座長

別にスピードアップしたから浮ついたような意見を出すわけではありません。協議会はもう1年半近くこの協議を行ってきて、皆さんしっかりした意見を出し尽くして、十分に知恵を出し合った協議会を続けてきました。それだけ、座長として皆さんに大変心苦しく迷惑をかけたなという気がしています。ですから、スピードアップと、それは浮ついた意見というのはイコールになりませんので、スピードアップして1日も早く子どもたちのためにきちんとした教育環境をつくってあげるのが、協議会の大事な役割なので、それだけご理解いただければと思います。そういうことで幹事会を早急に開くということで、皆さんの賛成意見をいただいたので、事務局のほうで日にち等のお考えがあったら言ういただければと思います。

事務局

本日の協議のまとめをさせていただきます。

まず、統合新校の配置についてですが、統合新校は、現在の第三岩淵小学校の位置に配置することをお決めいただきました。

また、その後の協議におきまして、今回は協議会に先立ちまして、幹事会を開催して、事務局からも資料を用意させていただきます。資料の精査と、論点の整理を行っていただきたいと存じます。こちらの会議の日程についてですが、平成27年の統合のお話もございましたので、そちらの可能性も視野に入れまして、夏休み前に協議会を開催させていただきたいと考えてございます。ですので、その前の早い時期に幹事会も開かせていただきたいと存じます。

まとめについては、文言等を整理いたしまして、座長はじめ幹事の皆様にご確認をいただいた上で、協議会だよりを発行させていただき、ブロック内の小中学校の全ての児童・生徒を通じて保護者の皆様、それから地域にお住まいの皆様には町会・自治会の皆様のご協力を得てお配りしていきたいと思っております。その際には、ご協力をお願いいたします。

この後、幹事会の日程につきましては、幹事の方と調整をさせていただきます。

委員

幹事会のメンバーというのはどのメンバーなのでしょう。

事務局

座長・副座長と、それから町会・自治会からお三方、それと各校のPTAから幹事の方をお一人ずつ、それと校長先生方にお入りいただいて、幹事会を構成しております。（そのほかに教育委員会事務局委員2名）

委員 幹事会では、先ほどの平成28年で統合した場合みたいな案を出していた
だけということですか。

教委 仮に、平成28年度にということであれば、その部分で出させていただきます
し、また、平成27年4月統合という部分も含めまして、資料は出させてい
ただこうと思っております。

座長 では、今日は、第三岩淵小学校ということで（統合新校の配置を決める）
大きな目標は達成して答えも出ましたので、この後はまた皆さんのお知恵を
いただきながら進めていきたいと思えます。では、本当にありがとうございました。
また、よろしく申し上げます。

第13回稲付中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

1 日時・場所・参加者

(1) 日時：平成26年8月26日(火)19時00分～

(2) 場所：赤羽文化センター 第1視聴覚室

(3) 参加者：協議会委員29名（委任状提出4名を含む）、
学校改築施設管理課長
傍聴者：19名

2 協議事項（質疑応答及び意見の内容は「4」を参照）

(1) 稲付中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会設置要綱の一部改正について

- ・委員の変更に伴う、稲付中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会設置要綱の一部改正について、事務局から説明があり、原案どおり承認した。

【新委員】清水小学校PTA 高橋 みき様

(2) ①適正配置の実施時期について

②学校統合に際して使用する学校施設について

- ・これまでの協議の経緯について、事務局から説明があった。
- ・「適正配置の実施時期」について、平成28年4月に実施することを決定した。
- ・「学校統合に際して使用する学校施設」について、投票による表決を行い、統合新校を改築するまでの間、現在の清水小学校の位置に配置することを決定した。

(3) 新しい学校づくりに向けた協議体制について

- ・新しい学校づくりに向けた協議体制の概要について、事務局から説明があった。
- ・事務局から、「今後は、清水小学校と第三岩淵小学校を統合して、新しい学校を作るための協議になるので、統合新校の開設準備に関する協議組織として、別途、統合する両校の関係者を中心に構成する（仮称）統合推進委員会を設置する。」とする提案があった。
- ・協議の結果、事務局（案）どおり決定した。

(4) 協議会方針について

- ・これまでの合意も踏まえ、以下のとおり協議会方針を決定した。

協議会方針

- ・稲付中学校サブファミリーブロックにおける小学校数は2校とする。
- ・清水小学校と第三岩淵小学校を平成28年4月に統合し、統合新校は現在の第三岩淵小学校の位置に配置する。ただし、統合新校を改築するまでの間、現在の清水小学校の位置に配置する。
- ・梅木小学校は、現在の位置に存置する。

※今後の統合新校の開設に向けた協議については、統合する両校の関係者を中心に構成する(仮称)統合推進委員会を設置して協議することとし、本協議会は協議会方針の決定をもって解散する。

3 報告事項

(1) 協議結果の周知について

- ・協議会だよりを発行し、本ブロック内の小学校中学校の児童及び生徒を通じて、全保護者に配付する。あわせて、ブロック内の幼稚園・保育園・児童館に掲示を依頼する。また、町会・自治会の掲示板へ掲示等を依頼する。
- ・協議会だより等は、北区ホームページに掲載する。

(2) 今後のスケジュールについて

- ・9月下旬に(仮称)統合推進委員会の準備会を開催した上で、10月中旬から下旬に(仮称)統合推進委員会を開催する。

4 質疑応答

※「教育委員会事務局委員・職員」は「教委」とする

座 長 稲付中学校の改築工事について、学校改築施設管理課長から何かご説明等
はありますか。

教 委 稲付中学校の改築事業の進捗状況について、簡単にご説明させていただきます。現在、設計事業者を選定するためのプロポーザルを実施してございます。予定では10月の下旬ぐらいには設計業者が決まりまして、11月に入ってから、地域の方々、学校の方々、PTAの方々にご参加いただいて、基本設計の検討会を設置して、新しい稲付中学校について、皆さんと考え始めていきたいと考えてございます。

座 長 質問等、遠慮なしに言ってください。
第三岩淵小学校の児童、清水小学校の児童、負担をかける部分もあるかと思
います。その辺を含めて、皆さんの意見等をお聞かせください。

委 員 今回の資料を見まして、清水小学校としては、数字で示せるようなものは
特にありません。やはり清水小学校に通うことによって、通学距離が（1km
を）超える児童の数は圧倒的に多くなるということも、十分この資料で理解
もできます。ただ、やはり清水小学校としては、学校がなくなってしまう側
の気持ちをぜひ汲んでいただきたい、そういう思いだけです。

以前にも申し上げましたけれども、小さいほうの子どもたちが、大きいほう
の子どもたちにのまれないように、せめて守ってあげたいと思うのが清水
小学校の保護者の意見です。本当にこれはもう心情的な面だけで、本当にこ
の資料のようなきちんとした理由というのは特に述べることはできないです
けれども、やはりその新校の位置が第三岩淵小学校に決まったということで、
統合のスタートの学校まで第三岩淵小学校ということになりますと、それは
やはり清水小学校としては、あんまりだな、少しでもいいから清水小学校の
気持ちを汲んでいただきたいな、もう今はそういう思いしかありません。

座 長 ありがとうございます。心情はものすごくよくわかります。自分も、多分
保護者の皆さんの立場だったら、もろ手を挙げて、賛成とか反対とかできな
い、これは学校適正配置という問題なので、一つの学校はどうしてもその形
がなくなるということになりますので、その形がなくなる学校の親御さんた
ちは大変苦勞をされて、つらいと思います。その辺、先のことを考えていた
だいて、心情はわかりますが、では、そうしようかと、また後戻りするとい
うことはできません。つらいけど、私の気持ちはそういう気持ちで、皆さん
も多分そういう気持ちで、委員の言われたことは理解されていると思います。
ですから、皆さん、やはりつらいことはつらいけど、これから先の教育環境
等を考えて、どうしても、その方向で進んでいかなくてはいけないのではな

いかなという気持ちがあると思いますが、その辺はご理解を少しでもいただければと思います。

このことに関して、学校適正配置担当課長、何かございましたら、どうぞ。

教 委 適正配置の観点から考えを述べさせていただきますと、当然2校の小学校を1校に統合するわけですので、いずれの小学校の校舎を当面の間使用するにしましても、今までより通学距離が長くなる児童が生じることは避けて通れないことだと認識してございます。

ただ、そういった状況にありますけれども、統合後に多くの児童がよい環境で過ごしていただくということを考えますと、学適審の答申でも、通学距離につきましては、基準である1km程度を目安ということもございますので、第三岩淵小学校の校舎を統合時に使用するほうが、子どもたちにとっては、より望ましいのではないかと考えているところでございます。

座 長 教育委員会事務局も大変悩まれて、この方向性を出されているのだと。皆さんも多分そういうご理解でいいと思います。

今回、13回目でその答えが出るような気がしておりますので、皆さんもこの答えを出すということは、大変気持ちとしては100%すぐれないでいらっしゃると思いますが、その辺はご理解をいただく以外に方法がないので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

学校改築施設管理課長として、清水小学校、第三岩淵小学校の子どもをこれから受け入れる中学校をどういう形で考えていらっしゃるのか、ざっくばらんなお話を伺いたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

教 委 先ほど中学校の改築事業の状況というご質問で、実はもう1点、ご報告しなければいけないことがございました。この春に、稲付中学校の生徒さんだけではなくて、三つの小学校のお子さんにも、稲付中学校の新しい校舎がどういふふうだったらいいかというこゝのアンケートにご協力をいただひていゝます。結果は、お子さんをはじめ、保護者の方々に既にお返ししてはゝますが、三つの小学校のお子さんとも、「伸ひ伸ひと体が動かせる中学校になつたらいい」といふのを一番に上げてございました。

アンケートを行つた意味ですが、中学校は、中学生のための改築ではなくて、サブファミリーブロックの単位で私どもは考えてござひますので、今の3小学校の児童のための中学校の改築でもあるといふ認識で考えてござひます。

それでは、稲付中学校の仮校舎としての利用という点から、どちらの学校がより適切なのかといふことについてご説明をさせていただければと思ひます。

良好な教育施設や環境をハードの面から提供することを、担当する私の立場からは、稲付中学校の仮校舎は、ぜひ清水小学校を使わせていただひたい

と考えてございます。理由は、中学校ならではの求められる敷地の大きさにあります。特に2点を例にとりてご説明いたします。

1点目は、稲付中学校の在校生や、同校にこれから進学する清水小学校、第三岩淵小学校、梅木小学校の子どもたちの部活動を保障してあげたいという思いです。ご案内のとおり、非常に部活動が盛んな稲付中学校は、区立中学校の中で、唯一、女子のソフトボール部があるなど、スポーツが大変盛んです。今から仮移転中の稲付中学校の部活動の継続には多少の支障を想定していますが、敷地がより広い清水小学校ならば、その影響の範囲を少しでも小さく抑えることができると期待してございます。これが1点目です。

2点目が、稲付中学校の仮校舎として使用するには、どちらの学校も少し小さ過ぎます。そのため、10教室程度の増築を考えています。増築すれば当然校庭は一層狭くなりまして、先ほどの部活動はもとより、日ごろの体育をはじめとする学習活動そのものに大きな影響があると考えてございます。仮校舎とはいえ、長いお子さんでは中学校生活3年のうちの2年半を過ごす学校になりますので、少しでもよりよい学習環境を提供するため、仮移転先としては清水小学校が望ましいと考えてございます。

座長 ありがとうございます。今、学校適正配置担当課長、学校改築施設管理課長のお話を伺いましたけど、その辺に関しましても、皆さんの質問等を受けられればと思います。協議会委員としてどうですか。

(なし)

座長 それでは、実施時期に関しまして、協議会でも平成28年度という形で提案しています。幹事会も平成28年度でいいだろうということで、意見はまとまっています。皆さん、ご意見が出てこないみたいなので、実施時期に関して、平成28年度でよろしいですか。もしできましたら拍手をいただいて、平成28年度を実施時期に決定したいと思いますけど、どうでしょう。よろしいですか。

(拍手)

座長 ありがとうございます。
適正配置は平成28年度と決定いたしました。

事務局 それでは、適正配置の実施時期は平成28年度とご決定をいただきました。続きまして、学校の統合に際して使用する学校施設につきましても、ご協議、ご決定をお願いいたします。

委員 先ほどの委員の発言に少し絡むのですが、まず、やはり我々は少数派とい

うことで、大きな輪の中に入っていくというところで、今後、やはり心配が結構あります、正直な話。そこで、教育委員会として、例えばその少数派ではないですけど、今は適正配置、要は学校を統合した中で、いろんな統合した後のことを見てきていらっしゃると思います。そこで、例えば少数派ではないですけども、そのような学校にサポート、アドバイスとか、フォローとかというのはされたことがあるのか、してくれるのか、少し確認したいのですが。

教 委 先ほど委員から心情についてお聞かせいただきました。一番直近の例で申し上げますと、今年の4月、田端小学校が誕生してございます。こちら、滝野川第一小学校と滝野川第七小学校が統合したのですが、学校の規模から申しますと、この清水小学校と第三岩淵小学校の比ではなく、7倍から8倍ぐらいの差がございました。学校の位置が滝野川第一小学校の位置に決まったということで、かなり滝野川第七小学校の保護者の皆さん、大きいものに飲み込まれるというようなご心配もされておりました。

ただ、その後、円滑な統合を推進するための委員会におきまして、いろいろとそういった懸念を払拭するような工夫をされ、校名につきましても、滝野川につきましても、滝野川小学校のほかに、第一から第七まで、ずっと数字が切れずにナンバースクールがございましたが、そちらも思い切って「田端小学校」という新しい名前、両校をなくして、新しい学校をつくるというような工夫、そういった大人たちの工夫によって、そういった子どもたちが肩身の狭い思いをするようなことのないようにというのは十分可能かと思えます。実際に現在の田端小学校のPTAの方に伺いましても、そういった子どもたちに対する心配は杞憂だったと。ただ、まだ保護者の皆さんあるいは教員の一部の方には、まだなかなか戸惑いが見られるということで、大人がなかなか順応し切れていないというようなお話は聞いているところでございます。

委 員 やはり第三岩淵小学校の皆様と清水小学校の中で行っていかねばならないということで、教育委員会としては、別に何もアドバイスもしてくれないという話で理解したのですが、それはそれでよろしいでしょうか。

教 委 田端小学校の例ですと、まずは、教員につきましても、統合ということもございまして、多く配置しています。教員の加配をさせていただきました。また、スクールカウンセラーにつきましても、こちらを増やしてございます。そういった面で、お子様の心理的なものを含めてサポートさせていただいたところでございます。

また、統合前に両校で交流事業ということをやっていたいただきたとも考えてございます。この後の議題の中での新しい学校づくりに向けた協議体制についてのところで、詳しくは説明させていただきたいと思っておりますが、そ

ういった面で、教育委員会としてもサポートをさせていただきたいと思って
ございます。

座 長 次に、学校統合の際に使用する学校施設の議題に移りたいと思います。こ
れは投票という形で行いたいと思いますけど、それに関して、事務局で説明
していただけますか。

事 務 局 それでは、投票方法の確認をさせていただきます。
一人1票であること。事前に委任状が提出されている場合には、委任され
た方にその分の投票用紙を合わせて配付させていただきます。投票は無記名
であること。今回は、統合時に使用する施設ですので、清水小学校か、第三
岩淵小学校とご記入をお願いいたします。清水ですとか、三岩とかでも大丈
夫でございます。開票の結果、得票数の多い学校を本協議会として選定する
ということ。ただし、得票数が同数であった場合には、座長、副座長に一任
ということ、よろしいでしょうか。

校長先生方と教育委員会事務局の委員は、投票からは除外させていただきます。

座 長 よろしいですか。
では、用紙の配付をよろしくお願ひします。

事 務 局 これから用紙を配付させていただきます。少々お待ちください。

(投票用紙配付)

事 務 局 ご記入いただきますのは、統合時の28年4月にスタートする学校の場所
で、清水小学校もしくは第三岩淵小学校をご記入ください。

(投 票)

事 務 局 現在、委任状を含めまして、23票ございます。
これから開票させていただきます。

(開 票)

事 務 局 投票の結果でございます。清水小学校が12票、第三岩淵小学校が10票、
無効が1票でございます。

座 長 票数は、清水小学校が12票で、第三岩淵小学校が10票、無効が1票と
いうことで、学校統合に際して使用する学校施設に関しましては、清水小学

校と決定してよろしいですね。

(拍手)

座長 ありがとうございます。皆さん、大変悩まれているのが票数に出ていますよね。清水小学校は、第三岩淵小学校に比べたらまだ少しは新しいかもしれないけど、地域にはしっかり溶け込んだ小学校、受け入れられた小学校だと、この票数を見てもわかるような気がいたします。投票される皆さんも、大変やはり悩まれたのではないかなと思いますけど、結果は結果ですので、その辺を含めまして、気持ちよくはないでしょうけど、認めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、次に、新しい学校づくりに向けた協議体制について、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局 学校統合に際して使用する施設は、清水小学校とご決定いただきました。続きまして、新しい学校づくりに向けた協議体制について、資料を使ってご説明をさせていただきます。

(新しい学校づくりに向けた協議体制について説明)

事務局といたしましては、「新しい学校づくりに向けた協議体制として、別途、統合する2校の関係者を中心として構成する(仮称)統合推進委員会を設置する。」とご提案させていただきます。

座長 今回の事務局の提案について、皆さん、ご意見がありましたら、どうぞ。

委員 稲付中学校サブファミリーブロック会議となっていますよね。新たに稲付中学校という名前を変えてつくる必要があるのですか。校歌とか校名とかも改めてつくるという必要性があるのですか。

事務局 資料の7番の右上にも、参考として適正配置における統合のルールを書かせていただいております。1の(2)をご覧ください。統合校は、新校とすること。そして(3)に、新校の校名、校歌、校章は新たに定め、校歴は新校設置のときから起算することとルールを教育委員会で定めさせていただきます。

座長 ほかに何かございますか。
また、それでは、今の事務局の提案でよろしいですか。

(異議なし)

座 長 事務局の提案どおりで実施していきます。
これは異議なしということで、よろしくをお願いします。

事務局 ただいま異議なしということで、繰り返しになりますが、「新しい学校づくりに向けた協議体制として、別途、統合する2校の関係者を中心として構成する（仮称）統合推進委員会を設置する。」ということでご決定をいただきました。

座 長 今日の協議会でまとまったことを、事務局でまとめてください。

事務局 ここまで全ての協議事項につきましてご決定をいただきましたので、まとめさせていただきます。

ただいま文字にしたものをお配りいたしますので、一緒にご確認をいただきたいと思います。少々お待ちください。

（協議会方針（案）配付）

事務局 ただいまお配りした案につきまして、読み上げさせていただきます。
協議会方針、

- 稲付中学校サブファミリーブロックにおける小学校の数は2校とする。
 - 清水小学校と第三岩淵小学校を平成28年4月に統合し、統合新校は現在の第三岩淵小学校の位置に配置する。
 - 梅木小学校は、現在の位置に存置する。
- ※今後の統合新校の開設に向けた協議については、統合する両校の関係者を中心に構成する（仮称）統合推進委員会を設置して協議することとし、本協議会は協議会方針の決定をもって解散する。

以上でございます。

これまでのご協議でご決定いただいたことをまとめさせていただきました。

委 員 二つ目のところですけども、平成28年4月に統合し、統合新校は現在の第三岩淵小学校の位置に配置する。スタートは清水小学校で決まったので、その文言をつけ加えていただきたいと思います。

事務局 それでは、こちら丸の二つ目と三つ目の間の場所に、学校改築までの間、清水小学校の校舎を使用する旨を追記させていただきたいと存じます。

座 長 委員、よろしいですか。

委 員 はい、結構です。

委員 「第三岩淵小学校の位置にし」、清水小学校を、その後、今言ったものをつけ加える。あえて入れる必要はない。この配置するものを後につけ加えればいいと思います。そのほうがはっきりするでしょう。

教委 協議会委員の皆さんの中で、文章を分けずに、今、ご提案いただきましたように、一文にするということであれば、協議会方針ですので、そのような形にさせていただきたいと思います。

今のご提案ですと、「清水小学校と第三岩淵小学校を平成28年4月に統合し、統合新校は現在の第三岩淵小学校の位置に配置し、」というのは少し重なってしまうのですが。

座長 どうですか。

何しろこの文章の中に「清水」という名前を入れてほしいというのが希望だと思うので、どんな形にしる、清水小学校からスタートしますみたいなことがわかりやすく入れれば、それでよろしいわけですね。

教委 では、文言につきましては、少し時間をいただき、整理をさせていただきます。改築までの間、統合時に清水小学校の校舎を使用するという旨を入れた形で、方針をつくらせていただきたいと思います。

座長 ほかに何かご意見は。

それでは、この協議会方針は、一部、文章訂正という形で、「(案)」を消してもよろしいですか。

(異議なし)

座長 改築までは清水小学校という形の文言を入れていただいて、この「(案)」は消していただくということで、お願いいたします。

事務局 それでは確認の意味で、もう一度読み上げさせていただきます。

協議会方針です。

まず一つ目、稲付中学校サブファミリーブロックにおける小学校の数は2校とする。

二つ目、清水小学校と第三岩淵小学校を平成28年4月に統合し、統合新校は現在の第三岩淵小学校の位置に配置する。

ただし、統合新校を改築するまでの間、清水小学校の位置に配置する。

三つ目、梅木小学校は、現在の位置に存置する。

下の米印については省略させていただきます。

以上でよろしいでしょうか。

座 長 はい、それをお願いいたします。

事 務 局 それでは、こちらの協議会の協議事項につきまして、全てご決定をいただきました。

今後のスケジュールでございますが、9月下旬に、統合推進委員会の準備会を、10月中旬から下旬に統合推進委員会の第1回目を開かせていただきたいというふうに考えています。

また、その10月以降には、清水小学校の跡地利用について、区の担当部局から説明する機会を設けさせていただきたいと考えております。

今回の協議会につきましては、改めて「協議会だより」を作成いたしまして、座長をはじめ幹事の皆様にご確認をいただいた上で、本ブロック内の小中学校のお子さんを通じて、全ての保護者の皆様にお配りいたします。あわせて、ブロック内の幼稚園・保育園・児童館にも「協議会だより」の掲示を依頼します。

また、地域にお住まいの皆様には、町会・自治体の掲示板、回覧板などを使っていただいて、お知らせをしております。

配布、掲示等に当たりますは、皆様のご協力をお願いいたします。

なお、「協議会だより」などにつきましては、北区のホームページへも掲載いたしまして、幅広く区民の皆様へお知らせしております。

事務局から、報告事項は以上でございます。

委 員 清水の跡地利用の説明会、大体いつごろですか。ずっと先かな。延ばしてもいいですよ。

教 委 この後、担当しております区長部局と調整をさせていただきますが、一応10月下旬あたりにさせていただきたいと考えているところでございます。

委 員 担当部局はどこでしたか。

教 委 区長部局で政策経営部が跡地利用について担当しております。そちらと調整もさせていただきながら、10月下旬あたりをめどに開催させていただきたいと考えてございます。

委 員 それはどの辺まで説明会の声がかかるのですか。広報は入るのですか。

教 委 この協議会と同じように、町会・自治会にもご協力をいただきまして、そういったお知らせを配付させていただきたいと思っております。

また、このサブファミリーブロック内の小中学校につきましても、学校を通してご案内をさせていただきたいと思っております。

委員 清水小学校は十条地区の町会の中にあります。そういう情報についてはしつかりとください。

教委 わかりました。十条地区につきましても、ご案内させていただきたいと思ひます。

座長 よろしいですか。
あと、何かご質問等ありますか。

委員 今日をもってこの協議会は解散ですか。

座長 解散ということになります。

委員 9月から始まる準備会というのはどういった構成でやるのか、何となくのイメージで聞きたいのですが。

事務局 まずは、統合となります清水小学校と第三岩淵小学校のPTAの方、そして、町会・自治会の方にも入っていただいて、構成させていただきたいと思ひます。それぞれ、各校何人とか、委員の細かな構成については、その準備会のときにご相談をさせていただきたいと考えております。

まず、準備会につきましては、PTAの方々につきましては、会長さんにご連絡をさせていただきます。

梅木小学校と稲付中学校は、次の委員会にはご参加いただくかずに、両校の方を中心にさせていただきたいと考えています。

地域の方々につきましても、梅木小学校の通学区域の自治会・町会の方は、今回はご参加いただくかずに、絞り込んだ形でお集まりさせていただきたいと考えています。

座長 ありがとうございます。どんな形になろうと、これからはしっかりと皆さん、協議をしていただければと思ひますので、よろしくお願ひします。
ほかになければ、事務局から何かありますか。

事務局 特に皆様からご質問等なければ、こちらで全て用意させていただいたものは終了となります。

座長・副座長をはじめ、委員の皆様のご尽力によりまして、本日の協議会をもちまして、全ての協議事項について合意をいただきました。

最後に、座長、それから副座長からご挨拶をいただくとともに、学校適正配置担当部長からもお礼を述べさせていただきます。

座 長

2年半近く、本当に皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。また、この協議会、幹事会の時間帯が、一日のうちの一番疲れた時間帯、7時という形で、皆さんには本当に心も体もお疲れになったのではないかなと思います。

ただ、自分の気持ちとしたら、何しろ子どものことだけ考えて、前を向いてこの2年半近くやってきたので、皆さん、また、それぞれ、いろいろな考えがあったと思いますけど、私自身は、ただただ、子どもたちのよりよい教育環境をつくるために、皆さんの心情等を壊した発言も自分なりにあったと思います。でも、その辺は、この後もやはり子どもたちのために、皆さんの知恵を絞っていただいて、赤羽西地区にはすばらしい学校ができたんだというところで、誇れるような学校をつくっていただければと思います。

それと同時に、清水小学校の跡、どういう組織が入るか、団体が入るかわかりませんが、これも地域にとって、赤羽にとっても、北区にとっても、大事な施設になると思います。その施設を、これもまた、地域で一生懸命に協力しながら、区と相談して、よりよい施設をつくるために頑張っていかなければいけないということで、まだまだやることがいっぱいあるのですが、本当に2年半、ありがとうございました。

副 座 長

座長、長々とお疲れさまでした。

私は、副座長って、多分座っているだけだったのですが、まとまったのは、やはり座長の手腕だと思います。これはなかなか難しい問題だったと思います。

私の感想では、今まで、行ったり来たり、行ったり来たりで、2年間という感じでした。ここへ来て、ばたばたって片づいたような結果があったと思います。ですから、次の委員会を設けた場合、コントロールは事務局で少ししてもらわないとだめかもしれない。座長が、方向性がしっかりしていて、信念を持っていなければ、こうするのは難しかったと思います。それが私の大きい印象で、私の考えでは、正直、1年もかからないと思っていました。だから、今年度ぐらいからもう新校ができるのかと思っていました。そして、28年まで延びてしまい、それだけが少し残念でしたけど、皆さん、長々と本当にお疲れさまでした。

教 委

それでは、最後に、教育委員会事務局を代表いたしまして、一言お礼のご挨拶を申し上げさせていただきます。

平成24年5月22日にこの本協議会が発足して以来、今日まで、2年3カ月という長い期間にわたりまして、委員の皆様には、本当に精力的にご参加賜り、また、熱心にご議論いただきました。座長、副座長をはじめ委員の皆様には、心から感謝申し上げます。

長年、地域に愛され、また、地区に守り育てられてきた小学校の適正配置ということで、委員の皆様、それぞれ大変悩まれ、また、さまざまな思いもあったことと思いますが、次代を担う子どもたちのために、こういった方向

性を導き出していただきましたこと、教育委員会としても重く受けとめさせていただきます。

協議会につきましては、本日で解散となりますが、これが最後ということではなくて、これからは本当に素晴らしい学校、新しい学校をつくるための協議がスタートするところでございます。

新しくできる学校をいかによくするかということにつきましては、学校の校長先生をはじめ教職員の努力、それから、教育委員会のバックアップだけではとても実現できるものではございません。引き続きまして、地域の皆様、保護者の皆様のこれまでの以上のご支援、ご協力をお願いしたいと考えてございます。

最後に、委員の皆様のご健勝と、今後、ますますのご活躍を祈念申し上げます。お礼のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。